

特別重点要求 ・ 重点要求 要求概要

事業名	再犯防止に向けた総合対策の実施			事業番号	
				担当府省	法務省
特別重点要求額 重点要求額等 (百万円)	特別重点要求額 又は重点要求額	特別重点要求又は 重点要求に係る 地方負担	同事業の 一般要求額	一般要求 に係る地方負担	事業規模
	1,225	0	6,146	0	7,371
過去の予算額 (当初：百万円)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 特別重点要求 重点要求 + 一般要求
	6,179	5,784	5,187	6,168	7,371
事業主体	国、日本司法 支援センター	該当する支出先	a.公益法人 b.独立行政法人等 c.地方 d.その他 ()		
関連項目	iv. 重点要求				
日本再生戦略 該当箇所 (抜粋)	<p>【日本再生に向けた改革工程表】P112 (2) I すべての人々のための社会・生活基盤の構築～生活・雇用戦略～ 11. 社会・環境分野の課題解決と経済成長を一体的に推進し、国民の不幸を最小化 (1) 政府だけでは解決できない社会的諸課題に対して、様々な主体が参画し、協働して国民のニーズにきめ細かくに対応することで解決 再犯防止に向けた総合対策の着実な実施、成果・効果の検証</p>				
事業の内容	<p>1 社会内処遇の強化 (1) 刑の一部の執行猶予制度等の施行に向けた体制整備 薬物依存のある保護観察対象者等に対し、刑事施設在所中から再犯リスクや薬物後遺症等の問題を重点的に調査を実施し、仮釈放後において、北九州自立更生促進センターや更生保護施設等での集中的な薬物処遇等を実施する。 (2) 民間のノウハウを活かした就労支援・雇用確保の強化 協力雇用主と連携し、刑務所出所者等の安易な離職や欠勤等を防止し、安定した就労継続と確実な職場定着を実現する。また、刑務所出所者等の新たな就職先の確保のため、その者の雇用に理解を示すソーシャル・ファームとの連携に必要な体制を整備する。 (3) 保護司制度の基盤整備 更生保護サポートセンターを155か所から255か所に増やし、地域における保護司活動・犯罪予防活動等の拠点を確保し、保護司活動の強化を図る。また、保護司の適任者を確保するため、適任者確保支援保護司を配置し、保護司の適任者確保に必要な取組を実施する。</p> <p>2 施設内処遇の強化 再犯を防止して、国民の安全・安心を確保するため、以下の①～⑦の事業等を行うことにより、矯正施設内において、薬物事犯者、性犯罪者、満期釈放者等への指導の充実、高齢者、障害者等に対して、社会福祉士等を活用した相談体制の確立等、それぞれの対象者の特性に応じた指導を実施するとともに、出所後の就労を確保するために、雇用ニーズを踏まえた職業訓練の実施等を行う体制を整備する。</p>				

- ① 少年・若年者等に対する指導及び支援体制の整備
- ② 高齢者等に対する指導及び支援
- ③ 薬物依存、性犯罪、暴力団等各種の問題を抱える者への指導及び支援
- ④ 成人用一般リスクアセスメントツール（仮称）の開発
- ⑤ 就労の確保（職業能力開発支援体制の充実等）
- ⑥ 被害者の視点を取り入れた指導、支援等の実施
- ⑦ 満期釈放者等に対する支援の充実強化

3 再犯防止に資する国選弁護等関連業務の強化
 日本司法支援センター（法テラス）で行っている国選弁護等関連業務に関して、選任数の増加や報酬の増加に対して適切に対応する。

事業の目的
 ・効果

- 1 社会内処遇・施設内処遇の強化
 刑事事件の多くは、犯罪を繰り返す者によって引き起こされていることから、これらの者の再犯・再非行を防止することが重要である。
 また、これらの者は、仕事や住居の問題に加えて相談相手がないケースが多く、社会の中で、就労等を確保することが社会復帰の鍵となることから、矯正教育、就労支援・雇用確保及び地域定着支援等を充実強化をすることで、再犯・再非行を防止する。
 また、再犯リスクが極めて高い薬物事犯者に対する指導の強化を図ることで再犯・再非行を防止する。
- 2 再犯防止に資する国選弁護等関連業務の強化
 国選弁護等関連業務が円滑に実施されることにより、被疑者段階から、再犯防止の視点からの社会復帰支援・生活環境調整などについて国選弁護人による適切な支援が行われること、被害者等の心情に接することなどを通じて自己の犯罪による被害の実態を直視し、これにより反省・悔悟の情が深まることなどが期待できるところ、近時、国選弁護人の選任数が増加傾向にあり、接見回数の増加等により1件当たりの平均報酬額が上昇傾向にある被疑者国選弁護事業について、適切に対応し、その充実を図る。

需要・雇用
 創出効果

- 1 社会内処遇の強化
 出所後の雇用や相談先の確保を推進し、薬物事犯者に対する処遇を強化すること等により、刑務所出所者等の社会復帰を支援し、その再犯を防止することにより、再犯によって生じる多様かつ重大な損失を抑制することが可能となる。
 また、刑務所出所者等を実際に雇用する協力雇用主の拡大やソーシャル・ファームとの連携を強化することにより、実際に刑務所出所者等の雇用が可能な協力雇用主等を開拓・拡大し、それに伴い新たな雇用の確保も推進される。
- 2 施設内処遇の強化
 就労支援・地域生活定着支援に係るスタッフの雇用創出が可能となるほか、矯正施設の入所・入院中から適切な指導・教育・訓練を行うことにより、刑務所出所者等の新たな雇用の確保が見込まれる。
- 3 再犯防止に資する国選弁護等関連業務の強化
 平成25年度見込件数（平成23年度実績件数）
 被疑者国選弁護事件・・・75,621（72,827）件

1 社会内処遇の強化
 前年度から引き続いて実施している薬物事犯者への継続対策及び更生保護サポートセンターの運営に係る経費は一般要求として整理し、薬物事犯者の新規対策、協力雇用主における雇用拡大対策、ソーシャル・ファームを活用した就職先の確保対策及び更生保護サポートセンターの増設等は重点要求として整理している。

<p>関連・類似の H25年度特別重点 要求項目・額又は 重点要求項目・ 額及びそれぞれと 一般要求との 関係・役割分担</p>	<p>2 施設内処遇の強化 刑事施設就労支援スタッフの配置（62庁），薬物事犯受刑者に対する処遇体制の強化における処遇プログラムアドバイザー（1庁）など，前年度から引き続いて実施している対策分は一般要求として整理し，「再犯防止に向けた総合対策」等の新たな施策を受けて実施する。刑事施設就労支援スタッフの配置拡大（12庁）や，高齢受刑者に対する改善指導の充実・暴力事犯者に対する処遇体制の充実強化など，新規，拡大，拡充を図る対策分は重点要求として整理している。</p> <p>3 再犯防止に資する国選弁護等関連業務の強化 国選弁護等関連業務として，被疑者国選弁護事業について，平成25年度一般要求においては，同24年度当初予算における経費の合計額に相当する額を計上している。同25年度重点要求においては，1件当たりの平均報酬額の上昇や国選弁護人の選任数の増加により，同24年度当初予算における経費の合計額に相当する額を超える経費について重点要求として計上している。</p>
<p>事業の新規性、 見直し内容</p>	<p>1 社会内処遇の強化 刑務所出所者等の社会復帰を支援し，その者の再犯を防止することは，「安心・安全社会の実現」や「再犯防止に向けた総合対策」等の重点施策に基づき，継続して推進しなければならない事業である。</p> <p>2 施設内処遇の強化 刑務所出所者等の再犯を防止し，円滑な社会復帰を図るため，施設内処遇の強化に係る各種の事業は，「世界一安全な国，日本」復活のため，今後も引き続き維持・強化していく必要がある。</p>
<p>関連する 財政投融资、 税制改正、 規制改革、 制度金融等の施策</p>	
<p>備考</p>	